

る〜む ジャパン 3つの特長

家財のお守り



損保ジャパンのる〜むジャパンは、賃貸住宅にお住まいの方専用の住宅、店舗併用住宅内に収容される家財一式を対象とする火災保険です。ご自身の家財一式の損害はもちろん、大家さんへの法律上の賠償責任が発生した場合にも、充実した補償をご提供します。

©FIRE JAPAN-DA

特長

1 火災等の事故時の大家さんへの賠償責任を補償します (借家人賠償責任補償)

【借家人賠償責任補償】



借りている戸室が火災等の事故により損壊した場合、大家さんに対して法律上の損害賠償責任を負ったとき、その損害賠償金をお支払いします。(自己負担額はありませぬ。)損害賠償に関する示談交渉サービスは行いません。



修理費用補償

借りている戸室が火災等の損害を受け、大家さんとの賃貸借契約に基づいて負担した修理費用を補償します。(自己負担額はありませぬ。)*ご契約いただく内容により、補償の有無、保険金額が異なります。

特長

2 大切な家財を充実した補償でお守りします

る〜むジャパンでは、火災をはじめとするさまざまな災害から日常生活の思いもよらないリスクまで、大切な家財を幅広くお守りします。24時間万全の補償で安心をご提供します。

「損害保険金」補償内容

| | | | | |
|--------------------|------------|-----------------|---------------|---------------------|
| 火災 | 落雷 | 破裂・爆発 | 風災、雹災、雪災 | 水災 |
| 建物外部からの物体の落下・飛来・衝突 | 漏水などによる水濡れ | 騒擾・集団行動等に伴う暴力行為 | 盗難による盗取・損傷・汚損 | 不測かつ突発的な事故(破損・汚損など) |

「費用保険金」補償内容

| | | |
|---------|------------------------------------|--------------|
| 損害防止費用 | 地震火災費用保険金 | 残存物取片づけ費用保険金 |
| 臨時費用保険金 | ご契約いただく内容により、補償の有無、支払割合・限度額が異なります。 | |

お支払いする保険金 = 損害額 - 自己負担額 = 損害保険金

※ご契約いただく内容により、自己負担額の有無、額が異なります。

保険金をお支払いできない主な場合はP3をご参照ください。

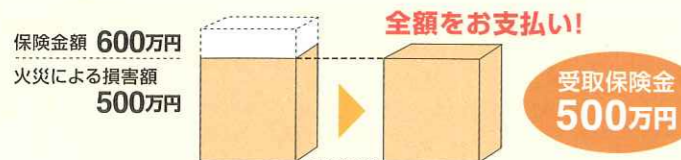
特長

3 家財の保険金額は、再調達価額^(注)の範囲内で自由に設定できます

家財の評価額の全額を補償しようとすると保険料の負担が大きくなるし、かといって一部しか加入しないと損害額の一部しか支払われないし...とお考えのお客さまのニーズにお応えします。再調達価額の範囲内で自由に保険金額を設定できます。

■「再調達価額1,500万円」の家財をお持ちで、「保険金額600万円」に設定した場合の受取保険金

る〜むジャパンは 保険金額を限度に損害額全額をお支払い!(自己負担額は差し引かれます。)



(注)再調達価額は、保険の対象と同一の質、用途、規模、型、能力のものを再取得するのに要する額をいいます。

家財の再調達価額の目安

思っている以上に家財は高額です。(平成21年9月現在)

| ご家族構成 | 2名 大人のみ | 3名 大人2名 子供1名 | 4名 大人2名 子供2名 | 5名 大人2名 子供3名 | 独身世帯 |
|------------|---------|--------------|--------------|--------------|-------|
| 25歳前後 | 540万円 | 620万円 | 700万円 | 800万円 | 310万円 |
| 30歳前後 | 730万円 | 830万円 | 890万円 | 990万円 | |
| 35歳前後 | 1,040万円 | 1,130万円 | 1,190万円 | 1,310万円 | |
| 40歳前後 | 1,260万円 | 1,360万円 | 1,440万円 | 1,540万円 | |
| 45歳前後 | 1,440万円 | 1,540万円 | 1,600万円 | 1,710万円 | |
| 50歳前後(含以上) | 1,530万円 | 1,620万円 | 1,680万円 | 1,790万円 | |

※上の表にない家族構成の場合は、大人(18歳以上)1名につき130万円、子供(18歳未満)1名につき80万円を加減算してください。

る〜むジャパンには原則付帯されます。

ご希望により外すこともできます。

さらに!



「地震保険」

へのご加入をおすすめします



地震・噴火またはこれらによる津波(以下「地震等」といいます。)を原因とする火災・損壊・埋没・流失によって、保険の対象である家財が損害を受けた場合に保険金をお支払いします。

注意

- 地震保険に加入されていないと、地震等を原因とする損害だけでなく、地震等による火災(延焼・拡大を含みます。)損害や、火災(発生原因を問いません。)が地震等によって延焼・拡大したことにより生じた損害についても補償の対象となりません。
- 大規模地震対策特別措置法に基づき警戒宣言が発令された場合は、その地域に所在する家財については地震保険をご契約になれませんのでご注意ください。

◎地震保険の保険金額

主契約の保険金額の30%~50%の範囲内で決めていただけます。*ただし、1,000万円が限度となります。(地震保険に2契約以上加入されている場合は、保険金額を合計して1,000万円を限度とします。)

◎お支払いする保険金

| | 損害の程度 | お支払いする保険金 |
|-----|------------------------|------------------------|
| 全損 | 家財全体の時価額の80%以上の損害 | 地震保険金額の100%(時価額が限度) |
| 半損 | 家財全体の時価額の30%以上80%未満の損害 | 地震保険金額の50%(時価額の50%が限度) |
| 一部損 | 家財全体の時価額の10%以上30%未満の損害 | 地震保険金額の5%(時価額の5%が限度) |

- ※自動車や1個または1組の時価額が30万円を超える貴金属類等(明記物件)は地震保険の対象になりません。
- ※お支払いする保険金は、1回の地震等による損害保険会社全体の支払保険金総額が5兆5,000億円を超える場合、算出された支払保険金総額に対する5兆5,000億円の割合によって削減されることがあります。(平成21年9月現在)
- ※72時間以内に生じた2以上の地震等はこれらを一括して1回とみなします。

◎地震保険の割引制度

所定の確認資料のご提出により、以下の割引が適用される場合があります。詳しくは、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

- 建築年割引 ●耐震等級割引 ●免震建築物割引 ●耐震診断割引

地震等による火災の補償をさらに充実させる地震火災特約(地震火災30プラン、地震火災50プラン)もご用意しています。

安心がさらに広がる「特約」もご用意(オプション)

ご近所付き合いを円滑にするために



類焼損害特約

お住まいからの失火でお隣の住宅や家財に延焼してしまった場合に、法律上の賠償責任がなくても、お隣の住宅や家財を補償する特約です。

※このオプションによってお支払いする保険金の受取人は、類焼損害を被ったお隣の家屋などの所有者となります。通常、隣家の方はこの保険契約の内容をご存じないため、事故が発生した際、ご契約者さまから、この保険内容をお伝えいただくとともに、損保ジャパンへ類焼損害の発生をご通知いただくなどのお手続きが必要となります。

日常生活での賠償責任が心配な方へ



個人賠償責任特約

日常生活において、お客さまご自身またはご家族の方が他人にケガをさせたり他人の物を壊したりした結果、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。損害賠償に関する示談交渉サービスは行いません。

※国内外の事故にかかわらず補償します。

持ち出した家財の損害などが心配な方へ



携行品損害特約 (自己負担額1万円)

保険証券記載の建物(敷地内を含みます。)外において、被保険者が携行している被保険者所有の身の回り品について、偶然な事故により損害が生じた場合に補償します。補償の対象外となる身の回り品がありますので、詳細については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

※国内外の事故にかかわらず補償します。

※ご契約いただく条件などによっては、上記特約をセットしていただけない場合もございます。なお、複数のご契約に上記特約をセットした場合、補償に重複が生じることがありますので、ご注意ください。各特約をセットしていただく条件や、補償内容の詳細については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

る〜むジャパンにご契約いただくと無料で使えます!

24時間駆けつけます! 水・かぎ レスキュー隊

水まわりのトラブル・駆けつけサービス

たとえばこんなとき!

| | | |
|------------|---------------|----------------|
| トイレのつまりの除去 | 給排水管などのつまりの除去 | 給排水管などの水漏れ応急修理 |
|------------|---------------|----------------|

給排水管やトイレのつまり、故障による水のあふれなどが生じた場合に専門業者を手配し、直接応急修理を行います。

身近なトラブルの中でも特に緊急性の高い、「水まわり」と「かぎ」のSOSを無料でサポートします!

該当トラブル発生の際は、ご契約後に送付されるといせつ(取扱説明書)記載の専用デスクへ事前にご連絡ください。

かぎのトラブル・駆けつけサービス

たとえばこんなとき!

| | |
|-----------------|---------------|
| 玄関のかぎをなくしてしまった。 | かぎが回らなくて開かない。 |
|-----------------|---------------|

外出時にかぎを紛失し、家に入れない場合などに専門業者を手配し、直接かぎ開けを行います。

サービスご利用にあたっての注意事項

- (注1) 無料サービスの対象となる応急修理とは、特殊作業を必要としない30分程度の一時的な応急修理をいい、費用は無料です。交換部品代および30分程度の応急修理を超える修理費用はお客さま負担(有料)となります。
- (注2) サービスの対象は、保険の対象の家財を収容する建物のうち、被保険者が占有する部分にかぎります。
- (注3) トラブルの原因が、地震・噴火またはこれらによる津波、風災や水災などその他の自然災害、戦争、暴動および故意による場合は、サービスの対象外となります。
- (注4) トラブルの原因が、給排水管の凍結による場合は、サービスの対象外となります。
- (注5) 住宅建物のかぎ(住宅用金庫のかぎなど)の解除は、サービスの対象外となります。
- (注6) このサービスは、平成21年9月現在のものです。地域によってはご利用できない場合やサービス内容が予告なく変更される場合がございますので、あらかじめご了承ください。